

福祉用具計画で効果4割

ふくせんが「作成に負担感」7割 実態調査

全国福祉用具専門相談員協会(山下一平理事長、ふくせん)はこのほど、今年度から福祉用具事業所に義務付けられた福祉用具サービス計画についての全国調査の速報値を公表した。計画書の作成で、「利用者や家族のニーズや身体状況などを把握しやすくなった」と4割超が評価しているが、利用者やケアマネジャーの理解が浸透しておらず「活用されていない」との回答も多い。従事者にとっては、計画の記入作業負担を感じているという回答が7割を超えており課題となっている。

計画作成の効果 (複数回答・上位抜粋)

選定根拠を説明しやすくなった	43.0%
ニーズや意向を把握しやすくなった	42.7%
身体状況や住環境を確認しやすくなった	42.2%
モニタリング時に必要事項を確認しやすくなった	31.3%
使い方や利用上の留意点を説明しやすくなった	29.1%

福祉用具サービス計画とめた計画書を作成し、説明は、今年度の報酬改定で福祉用具レンタル・販売時の作成が義務付けられた。ケアプランに基づき、用具ごとの選定理由や留意点をまとめる。

調査はサービス計画の作成状況を調べるのが目的。昨年10月に全国の福祉用具事業所の半数にあたる3813カ所にアンケート調査した。回答は1166事業

所(回答率30・6%)。

調査結果によると、計画作成の効果については、「福祉用具の選定根拠を説明しやすくなった」、「利用者や家族のニーズや意向を把握しやすくなった」、「利用者の身体状況や住環境を確認しやすくなった」といった回答が高かったが、いずれも4割超にとどまっていた。

一方で、「利用者家族に意義が浸透しておらず活用されていない」45・2%、「ケアマネなどの他職種に対して意義が浸透しておら

ず活用されていない」32・3%。利用者・家族やケアマネジャーなどの関係職への周知が今後の課題だ。利用者への交付以外の計画書の活用場面として上げられたのは、「ケアマネジャーとの情報共有」が約8割、「事業所としての引継ぎ・情報共有」が53・1%、「サービス担当者会議での説明」が49・4%。社内や関係職間の情報共有の手段として活用されていた。

一方で、課題として挙げられているのは計画書の作成による業務負担増だ。「記入作業負担が大きい」が74・5%に上っていた。計画書の作成時間は30分以上1時間未満が最も多く約4割。作成方法やワードやエクセルでの作成が5割

を占め、手書きも6%ある。利用者の顧客1人1人が福祉用具データから連動して入力の手間を省ける専用ソフトを使用している事業者は25%にとどまっている。新たな書式への記入作業がこれまでの業務にそのまま乗せられることになるため、負担感は大い。

事業者からはケアマネジャーから利用者の情報提供を受けられず計画の作成ができないケースがあるという声も出ているが、この点については、「ケアプランなどが共有されない」という回答は18・3%にとどまっていた。

半数以上作成が6割に「9割以上作成済み」が

30・5%、「7〜9割未満」が16・6%、「5〜7割未満」が18・1%で、「5割以上」作成しているとの回答が全体の65・2%となっ

ていた。一方で、回答事業所のうち3・8%が「未作成」。来年度からの完全実施に向けて取り組みに差が出てきている状況だ。